

《商品概要説明書》

貯蓄預金(1)

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・貯蓄預金
2.販売対象	・個人のみ
3.期間	・期間の定めはありません
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預け入れできます ・1 円以上 ・1 円単位
5.払戻方法	・随時払戻しできます
6.利息 (1)適用金利  (2)利払方法 (3)計算方法	・変動金利 ・10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します ・年 2 回(2 月、8 月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます ・毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を1円とした1年を365 日とする日割計算
7.税金	・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます)
8.手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)
9.付加できる特約事項	・普通預金との間で資金を移動させるスウィング(自動振替)サービスの取扱いができます ・マル優の取扱いができます
10.中途解約時の取扱い	—
11.金利情報の入手方法	・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください

## 貯蓄預金(2)

12.苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置:東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
13.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取にはご利用いただけません</li><li>・「総合口座」の取扱いはできません</li><li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000万円までとその利息が保護の対象となります</li></ul> <p>ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されます</p>